

「公的統計市場に関する年次レポート 2020」

～官民の連携強化に向けて～

2021年5月

 一般社団法人 日本マーケティングリサーチ協会
公的統計基盤整備委員会

はじめに

当委員会の活動も 2020 年度で 13 年目となる。本年度も公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行うとともに、公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がることを目的として活動を実施した。これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与することを目指した。そのために、統計精度の向上に繋がる活動として、ガイドラインの要求事項の理解増進、正確な統計データを提供するために必要な各種の提案を行った。また、公的統計の受け皿の拡大に資する活動では、公的統計市場の魅力や参入希望を高めるための情報提供、仕様書・要項等の理解増進に繋がる情報提供、ISO20252(JIS Y 20252)の取得促進に繋がる活動を実施した。そして、統計人材の育成に資する活動として、統計人材の育成に関するあり方の検討、官民人事交流に関する取り組みの検討、官民の統計人材の橋渡しの検討等の活動を行った。これらの活動の実現のために、当委員会では市場動向分析小委員会、ガイドライン推進小委員会の 2 つの小委員会を設け、専門的な見地から調査、研究、検討を実施し、公的統計の基盤整備に資する状況分析と課題のとりまとめを行った。市場動向分析小委員会では、公的統計に係る市場動向、市場規模の把握のために、会員社調査による公的統計の受託状況及びインフラ整備状況の把握や落札情報の収集・整理と市場規模のとりまとめを実施した。また、会員社調査による公的統計市場への参入意向、参入障壁の把握、並びに、公的統計市場の魅力を高める基調講演の企画・開催を行った。ガイドライン推進小委員会では、小委員会の施策や事業を検討するための会員社ヒアリングを実施した。本レポートでは 2020 年度の当委員会全体の活動と 2 つの小委員会の活動内容を報告する。活動の詳細については、本報告書をご一読願いたい。

本年度も関係各府省や有識者の方々に講演を依頼し、意見交換を行うとともに、各府省等の要請により委員会等の会議に出席し、民間調査会社の立場から意見表明を行った。これは、当委員会の活動が公的統計に関係する諸機関に認知・評価された結果といえ、このような評価を得るに至った活動を支えていただいた関係各府省・諸団体及び有識者の方々に、深甚なる謝意を表するとともに、次年度以降のご指導・ご協力を賜るようお願い申し上げます。

なお、当委員会の代表幹事として委員会活動を牽引してきた齋藤禎彦氏、土屋薫氏が本年度をもって退任する。当委員会の活動に多大な尽力を頂いた両委員に委員会として謝意を記す。

2021 年 5 月

公的統計基盤整備委員会
委員長 中山 厚穂

目 次

(頁)

はじめに

第 1 章	公的統計調査の民間委託	3
1.1	課題と提言	3
1.2	ヒアリング調査	5
1.3	府省における民間活用の状況	6
1.3.1	公的統計調査における府省別の契約状況	6
1.3.2	公的統計調査業務の委託先別の契約状況	8
1.3.3	公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の契約状況	8
1.4	J M R A 会員社における資格保有の状況	9
1.4.1	民間調査会社の I S O 20252 の認証取得状況	9
1.4.2	J M R A 会員社における社員の資格保有状況	9
第 2 章	委員会の活動報告(全体)	13
2.1	府省との意見交換	13
2.1.1	関係各府省等への表敬訪問	13
2.2	基調講演の企画・開催	14
2.3	府省開催の委員会等の傍聴	14
2.4	関連する団体の動向	16
2.4.1	一般財団法人 日本統計学会	16
2.4.2	一般社団法人 社会調査協会	17
2.4.3	公益財団法人 日本世論調査協会	18
2.4.4	公益財団法人 統計情報研究開発センター	18
2.4.5	I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会	18
第 3 章	委員会の活動	23
3.1	市場動向分析小委員会	23
3.1.1	市場動向分析小委員会の活動	23
3.1.2	検討結果の要約	24
3.2	ガイドライン推進小委員会	33
3.2.1	活動内容	33
3.2.2	会員社に対するヒアリング調査	34
第 4 章	公的統計基盤整備委員会の概要	43
4.1	委員会設立の経緯と目的	43
4.1.1	委員会設立の経緯	43
4.1.2	委員会設立の目的	43
4.2	委員会の運営体制及び委員構成	43
4.2.1	委員会の運営体制	43
4.2.2	参加企業及び委員	45

<資料編>

資料 1	「調査インフラ等に関する実態調査」報告書	(1)
資料 2	基調講演	(37)

第 1 章 公的統計調査の民間委託

第1章 公的統計調査の民間委託

1.1 課題と提言

公的統計調査を受託する民間調査機関として、今年度は以下の2点を提言したい。

(提言 1) 仕様書には業務量を正確に記載していただきたい

(提言 2) テレワーク推進を受託者にも適用していただきたい

<背景 1>

(一社)日本マーケティング・リサーチ協会(以下、「J M R A」という)の会員社においては、民間委託される公的統計調査への参入が増えていない。主な理由としては下記の2点がある。

- 民間の調査案件に比べると赤字リスクが大きいので経営判断として応札しない
- 仕様書に記載された内容よりも多くの業務が求められ、その分の追加請求は困難

<補足 1>

民間委託にあたっては「統計の質確保を万全とする」ことが重要であると承知している。具体的には目標回収率と記入率の達成が定量的指標となることが多い。特に重要な公的統計調査であれば100%を目指したいところであり、受託者としても異論を述べにくい問題である。

このため、督促業務や疑義照会業務が契約期間中の最後まで続くことがある。もちろん、仕様書に書かれた目標を、受託者がスケジュール通りに達成していないために、担当者からの強い指導を受けるという場合も多い。担当者の立場も理解している。いずれにせよ、受託段階で準備した範囲を超えて、リソースを追加投入することになる。

その結果として赤字になるリスクが高まる。民間の受託者は、落札できるように、ギリギリの経費積算をしているのである。つまり仕様書を読んで想定した通りに業務を終わらせた場合の経費を算出している。もちろん、業務理解ができないのであれば、それは受託者の責任、能力の低さであると承知している。

このような事象が散見されている事態を受けて、民間の調査機関としては、①業務量を理解して次回は経費を積む、②応札しない、③効率化の方法を発見、またはノウハウを蓄積等の対応がされている。

①の場合は、業務理解を深めれば入札額が上がり、価格点が低下し、結果的に落札できない、という循環になりがちである。総合評価方式であっても、技術点が縮小していき価格点の勝負になる傾向がある。

②の場合が多いのであるが、応札回避の理由の中には、提案書にかけた労力が大きいにもかかわらず、評価結果のフィードバックもなく、次回以降への改善活動に繋がらず、結局は断念するしかないと判断した、というケースもある。

③同じ仕様のもとで継続される業務は効率化が進む。しかし 1 社入札は批判される。競争入札の趣旨からも業者は毎回異なることを促進する制度ともいえるため、特定の機関でノウハウが蓄積されない構造的問題がある。入札制度の良い面と悪い面がある。

なお、以上の記述を含め、全体として表現が抽象的であり、どの案件を指しているのか不明確になっている。これは、実際に委員会で具体的な話ができるわけではないからである。一般化して議論している部分があるほか、会員社によって業務実態と経験・背景も異なっているという事情もある。

民間における調査案件では、一定の基準で回収率・記入率を設定して打ち切る。もちろん公的統計調査では事情が異なることは了解している。報告義務のある公的統計調査とは、もっとも異なる側面である。

決して手を抜くという意味ではないが、公的統計調査においても客体が拒否する事実は厳然としてある。推計や補完の手法を向上させ、結果として正確な「統計」を作成する体制と方向に進めないものか。

100%回答主義は限界を迎えている。加えて、督促・回収業務や疑義照会に関わる業務以外においても、仕様書に記載された「協議の上対応する」「〇〇マニュアルに沿って対応する」の一文に、膨大な作業量が含まれていることがある。応札時点では読み解けないものであるので、受託者が適正に積算ができるように、より具体的・定量的に表記するようお願いしたい。

なお、以上の議論には含まれない調査業務もある。小規模で継続的に仕様も変わらないもので、民間委託も進んでいる。リスクは大規模調査、新規仕様の部分に、特に存在している。

<背景 2>

新型コロナウイルス感染防止の観点から、政府による緊急事態宣言が発令され、テレワークを強く推奨されたにもかかわらず、多くの公的統計調査は受託者が出勤しなければ進められない状況であった。一方で、同じデータを扱う国の担当者は在宅勤務をしていて「残念な思いをした」との声も聞こえている。

民間企業ではセキュリティ対策が進んでおり、重要なデータを扱う社員であっても、ほぼテレワークで業務ができる。しかし、国の統計調査の審査等にかかわるシステムは、これに対応していないため、受託者の会社の中で、公的統計調査を担当する社員のみが出勤しなければならない。政府はデジタル化を進める方針でもあり、公的統計調査もテレワーク化できるようにセキュリティ対策を含めて促進していただきたい。

また、コールセンターでは新型コロナウイルス感染拡大を予防する観点から、ブースの密度をコロナ前の半分以下にして、ソーシャル・ディスタンスを確保している。民間の調査案件では、オペレーターの在宅勤務への移行も進め、政府からのテレワークの実施率向上の要請に対応している。これはコロナ収束後も定着していく見通しである。こ

のままではコールセンターを使う人材集約的業務の経費は高まり、公的統計調査に関する案件の受託が困難になる。

1.2 ヒアリング調査

J M R A 会員社の中から 4 社に依頼し、公的統計調査の民間委託に関するヒアリング調査を実施した。表 1-2-1 は主要な発言のまとめで、調査概要は 3 章 2 節に掲載した。

表 1-2-1 公的統計調査の民間委託に対するヒアリング調査(主な意見)

	A 社	B 社	C 社	D 社
① 公的統計調査業務への民間参入実態 ＜課題＞	・ はじめての案件は採算面のリスクが大きい。 ・ 案件規模に合わせてセキュリティ対策が必要になる。	・ 労力と受託金額が見合っていない。 ・ 仕様書と業務に乖離がある。	・ 入札案件を探すのに苦労している。	・ 同じ業者の継続受託を前提とした仕様書がある。
① 公的統計調査業務への民間参入実態 ＜要望＞	・ 会員同士で情報交換ができる場がほしい。 ・ 企画書で作業プロセスへの工夫に関して、もっと評価してほしい。	・ 民間取引のように追加の請求を可能にしてほしい。 ・ 公的統計基盤整備委員会の活動内容を知りたい。	・ 総合評価方式では企画書のどこに問題があったか教えてほしい。	・ 自社にあう案件を探す手間やコストを少なくする仕組みがあればと思う。
② 新型コロナウイルス感染症の影響	・ 仕様変更が多くなった。 ・ 仕様変更に伴う費用は自社でもたないといけない。	・ 入札の日程が遅れている。その分、納期が短縮されている。 ・ 郵送調査がオンライン調査に移行している。	・ オンライン調査を強化している。 ・ 感染症対策をしている会社を認定する仕組みがあればよい。	・ 通常通りの回収率を求められて困った。 ・ 対象者からのクレームが多くなった。

	A 社	B 社	C 社	D 社
③ 統計の精度向上に向けた取り組み	・再委託先への立会検査が行われた。 ・仕様書が厳しくなっている。	・入札への参加条件が厳しくなっている。 ・担当者の国籍を書かせる書類がある。	・特になし	・報告や書類提出が多くなった。 ・実態に合わなくても仕様書通りにやるように指示される。

1.3 府省における民間活用の状況

1.3.1 公的統計調査における府省別の契約状況

公的統計に関する各種の活動を行う委員会組織として設立された公的統計基盤整備委員会(以下、「当委員会」という)では、公的統計の市場規模を明確にするため、各府省のホームページに掲載されている調達情報又は公共調達の適正化に基づく競争入札に係る情報の公表等により落札情報を入手し、公的統計調査業務における府省別の契約状況を取りまとめている(表 1-3-1 を参照)。2020 年度、府省全体における公的統計調査業務の契約金額は 96.3 億円(80 本)となっており、昨年度と比較して 25.7 億円の増加となっている。府省別の契約金額では、総務省が最も多く 53.8 億円(9 本)、次いで経済産業省の 19.5 億円(22 本)、国土交通省の 7.8 億円(11 本)、内閣府 6.8 億円(9 本)と続く。総務省が本年度に最も高い契約金額となったのは、令和 3 年経済センサス - 活動調査に係る本社一括等直轄調査 17.5 億円が契約金額に含まれたことによる。

表 1-3-1 公的統計調査業務の府省別の契約状況

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
内 閣 府	契約金額	3.4	4.5	3.5	4.5	6.8
	(2016年度比)	—	(+1.1)	(+0.1)	(+1.1)	(+3.4)
	契約本数	8	10	8	8	9
	(2016年度比)	—	(+2)	(+0)	(+0)	(+1)
総 務 省	契約金額	17.2	12.9	15.9	26.4	53.8
	(2016年度比)	—	(-4.3)	(-1.3)	(+9.2)	(+36.6)
	契約本数	7	8	9	9	9
	(2016年度比)	—	(+1)	(+2)	(+2)	(+2)
財 務 省	契約金額	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	(2016年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	2	1	1	1	1
	(2016年度比)	—	(-1)	(-1)	(-1)	(-1)
文部科学省	契約金額	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
	(2016年度比)	—	(0.0)	(+0.1)	(0.0)	(+0.1)
	契約本数	2	2	3	1	2
	(2016年度比)	—	(0)	(+1)	(-1)	(0)
厚生労働省	契約金額	4.4	9.9	5.6	13.6	4.5
	(2016年度比)	—	(+5.5)	(+1.2)	(+9.2)	(+0.1)
	契約本数	7	31	20	21	14
	(2016年度比)	—	(+24)	(+13)	(+14)	(+7)
農林水産省	契約金額	3.0	3.3	3.1	4.2	3.1
	(2016年度比)	—	(+0.3)	(+0.1)	(+1.2)	(+0.1)
	契約本数	17	11	12	11	10
	(2016年度比)	—	(-6)	(-5)	(-6)	(-7)
経済産業省	契約金額	25.9	14.9	18.8	13.1	19.5
	(2016年度比)	—	(-11.0)	(-7.1)	(-12.8)	(-6.4)
	契約本数	25	26	26	21	22
	(2016年度比)	—	(+1)	(+1)	(-4)	(-3)
国土交通省	契約金額	7.3	6.7	15.3	8.0	7.8
	(2016年度比)	—	(-0.6)	(+8.0)	(+0.7)	(+0.5)
	契約本数	18	14	15	11	11
	(2016年度比)	—	(-4)	(-3)	(-7)	(-7)
環 境 省	契約金額	2.1	0.3	0.3	0.3	0.1
	(2016年度比)	—	(-1.8)	(-1.8)	(-1.8)	(-2.0)
	契約本数	6	4	4	4	2
	(2016年度比)	—	(-2)	(-2)	(-2)	(-4)
法 務 省	契約金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2016年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	0	0	0	0	0
	(2016年度比)	—	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	契約金額	63.9	53.1	63.2	70.6	96.3
	(2016年度比)	—	(-10.8)	(-0.7)	(+6.7)	(+32.4)
	経済センサスを除く	50.4	53.1	63.2	70.6	78.8
	(2016年度比)	—	(+2.7)	(+12.8)	(+20.2)	(+28.4)
	契約本数	92	107	98	87	80
	(2016年度比)	—	(+15)	(+6)	(-5)	(-12)

注 1 表中の単位は契約金額:億円、契約本数:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更等は反映していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額または実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

1.3.2 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

公的統計調査業務の委託先別の契約状況では、一貫して J M R A 会員社の契約金額が最も高くなっている。委託先別の平均単価では、シンクタンクが 4.2 億円と最も高く、J M R A 会員社が 1.6 億円と続く。J M R A 会員社の平均単価は、2019 年に続き 2020 年も経済構造実態調査(21.3 億円)を J M R A 会員社が受託したため、直近の 5 年では一番高い。

表 1-3-2 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
J M R A	契約金額	48.3	32.4	40.3	45.6	61.1
	契約本数	37	37	41	37	39
	平均単価	1.3	0.9	1.0	1.2	1.6
シンク タンク	契約金額	4.9	9.5	12.0	14.6	25.3
	契約本数	4	8	8	11	6
	平均単価	1.2	1.2	1.5	1.3	4.2
その他 民間	契約金額	8.6	10.2	10.3	10.0	9.4
	契約本数	38	53	42	33	29
	平均単価	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
団体	契約金額	2.1	1.0	0.6	0.4	0.5
	契約本数	13	9	7	6	6
	平均単価	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	契約金額	63.9	53.1	63.2	70.6	96.3
	契約本数	92	107	98	87	80
	平均単価	0.7	0.5	0.6	0.8	1.2

注 1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

1.3.3 公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の契約状況

公共サービス改革法案件の契約金額は、11.7 億円(18 本)となっている。委託先別では、J M R A 会員社が契約金額 6.8 億円(11 本)と 58.1%のシェアを占めているものの、2018 年度までと比べて前年同様シェアが減少している。

表 1-3-3 公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
J M R A	契約金額	13.6	10.6	10.3	6.6	6.8
	契約本数	10	10	11	10	11
シンク タンク	契約金額	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7
	契約本数	0	0	0	1	1
その他 民間	契約金額	0.7	1.1	1.1	1.8	1.9
	契約本数	2	3	3	4	4
団体	契約金額	1.7	0.7	0.3	0.3	0.3
	契約本数	5	2	2	2	2
合計	契約金額	15.9	12.4	11.7	11.4	11.7
	契約本数	17	15	16	17	18

注 1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

1.4 J M R A 会員社における資格保有の状況

1.4.1 民間調査会社の I S O 20252 の認証取得状況

I S O 20252 は、2019 年 2 月に第 3 版への改定で認証範囲が拡大し、同年 10 月に J I S 化されたことで、国内では J I S Y 20252 としての認証に切り替わった。2021 年 3 月末時点での認証取得社数は 10 社となっている。また、5 月末時点で 11 社目の認証手続きが進行中である。

公的統計調査業務の民間委託がより一層拡大していく中で、受け皿となる民間調査会社に求められるのは正確なデータを提供することであり、市場・世論・社会調査及びデータ分析サービスの国際標準である J I S Y 20252 の必要性が一層高まるものと考えられる。当委員会では、J I S Y 20252 の普及促進活動を担っている I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会と歩調を合わせ、J M R A 内外に対して J I S Y 20252 の取得メリットを伝えるとともに、認証取得社数の拡大に寄与していく所存である。

1.4.2 J M R A 会員社における社員の資格保有状況

J M R A 会員社における統計の専門知識を有する人材の確保状況を把握するため、会員社調査にて日本統計学会の「専門統計調査士」「統計調査士」、社会調査協会の「専門社会調査士」「社会調査士」の資格保有状況を調査している。2020 年の結果をみると、専門統計調査士の資格保有者が 302 人(回答社 17 社)、統計調査士が 338 人(同 18 社)、専門社会調査士が 35 人(同 8 社)、社会調査士が 38 人(同 9 社)となっている。統計調査における民間事業者の積極的な活用が推進されている状況の中、受け皿となる民間調査会社では統計調査の実務に必要な知識を持った人材を十分に確保しておくことが重要だと考えている。J M R A では、2014 年度以降、会員社向けに「専門統計調査士」「統計調査士」の資格取得に向けた受験対策講座を実施してきたが、コロナ禍の影響もあり、2020 年度は集合型の対策講座は中止となった。「専門統計調査士」「統計調査士」の試験に C B T (Computer Based Testing) 方式が導入されたこともあり、今後、統計人材の育成に向けて新たな取り組みを検討していく。

第 2 章 委員会の活動報告(全体)

第2章 委員会の活動報告(全体)

2.1 府省との意見交換

2.1.1 関係各府省等への表敬訪問

当委員会の活動の一貫として、委員会の年間活動を取りまとめた報告書(公的統計市場に関する年次レポート 2019)を総務省政策統括官(統計基準担当)並びに統計局長、各府省統計主管部署及び関係機関に持参または郵送した。年次レポートの持参先とは、当委員会の活動内容の説明と「公的統計調査における民間調査会社の活用」「コロナ禍での統計作成に関する課題と方針」「ビッグデータ等を活用した新指標・新調査手法開発」等のテーマで意見交換を行った。

表 2-1-1 コンタクト先一覧

府省	コンタクト先(一部は年次レポートの郵送のみ)
総務省	政策統括官(統計基準担当)
	政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室付基本計画担当
	統計局長
	統計局 統計調査部 調査企画課
	統計局 統計調査部 経済統計課
	統計局 統計調査部 消費統計課
	統計局 事業所情報管理課
	公共サービス改革室 官民競争入札等監理委員会事務局
	統計委員会担当室
内閣府	大臣官房 企画調整課
	大臣官房 政府広報室
経済産業省	大臣官房 調査統計グループ 統計企画室
	大臣官房 調査統計グループ 総合調整室
	大臣官房 調査統計グループ 鉱工業動態統計室
	大臣官房 調査統計グループ サービス動態統計室
	大臣官房 調査統計グループ 企業統計室
	大臣官房 調査統計グループ 構造統計室
	大臣官房 調査統計グループ 統計情報システム室
	大臣官房 調査統計グループ 経済解析室
農林水産省	大臣官房統計部 統計企画管理官
	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 消費統計室
	大臣官房統計部 経営・構造統計課 センサス統計室
厚生労働省	政策統括官(統計・情報政策担当)付 参事官(企画調整担当)付 統計企画調整室
国土交通省	総合政策局 情報政策課
統計センター	統計編成部

2.2 基調講演の企画・開催

2020 年度は、コロナ禍ということもあり、基調講演の開催は 1 回のみであった。しかし、初のオンライン開催という手法とテーマへの関心の高さもあり 72 名(うち 63 名が当委員会以外)のご参加という、これまでにない多数の方へのインプットの機会となった。

今回の講演は、経済産業省大臣官房調査統計グループ 統計解析専門職 田中幸仁氏により「統計を活用したビジネスチャンスを見つけ方～情報サービス業の新市場開拓に向けて～」と題し、J M R A の業界経営課題をベースに新たな取り組みの必要性について、具体的事例を織り交ぜながら、ご講演いただいた。

「1 時間の枠の中で、コンパクトにわかりやすく、飽きずに聴くことができた。」「話を聴いて、統計をビジネスにどう活かして行けるのかの事例を参考にしながら、自社のビジネス構築のアイデアが膨らんだ。」「国の統計(人口や商業立地)+他のデータ(例えば携帯電話を元にした人流データ、駅の乗降人数、駅勢圏、所得等)を組み合わせると、より説明力の高いエビデンスになると感じた。」等、講演を聴いて多くの刺激を受けた旨の感想が寄せられた。

表 2-2-1 当委員会における基調講演会

時期	委員会	基調講演タイトル	所属	講師	参加者数
2021 年 2 月 12 日	第 6 回	統計を活用したビジネスチャンスを見つけ方～情報サービス業の新市場開拓に向けて～	経済産業省大臣官房調査統計グループ	統計解析専門職 田中幸仁氏	72 名(うち 63 名が当委員外)

2.3 府省開催の委員会等の傍聴

本年度は、コロナ禍のため直接の傍聴は避け、統計委員会並びに各委員会の議事録を確認した。本年度、議事確認した委員会は以下の通りであった。

表 2-3-1 関係委員会の傍聴

傍聴した委員会名	開催日	当委員会と関連する主な議題
第 150 回統計委員会	2020 年 5 月 28 日	・部会の審議状況について ・毎月勤労統計調査について
第 151 回統計委員会	2020 年 6 月 5 日	・諮問第 141 号「毎月勤労統計調査の変更について」 ・「令和 3 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」(素案)について

傍聴した委員会名	開催日	当委員会と関連する主な議題
第 152 回統計委員会	2020 年 6 月 25 日	・ 諮問第 140 号の答申「経済センサス-活動調査及び個人企業経済調査の変更について」 ・ 諮問第 141 号「毎月勤労統計調査の変更について」 ・ 諮問第 142 号「小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について」 ・ 部会の審議状況について ・ 部会に属すべき委員の指名について ・ 一般統計調査の区分の見直しについて
第 154 回統計委員会	2020 年 8 月 27 日	・ 諮問第 142 号の答申「小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について」 ・ 諮問第 143 号の答申「商業動態統計調査の変更について」
第 156 回統計委員会	2020 年 10 月 29 日	・ 諮問第 144 号「社会生活基本調査の変更について」 ・ 統計委員会専門委員の発令等について ・ 令和 3 年度における統計リソースの要求状況について
第 1 回統計作成プロセス部会	2020 年 11 月 26 日	・ 「第三者監査」に関する統計委員会(統計作成プロセス部会)のミッション等について ・ 公的統計における品質管理の取組について ・ 今後の審議方針等について ・ その他

傍聴した委員会名	開催日	当委員会と関連する主な議題
第 159 回統計委員会	2021 年 1 月 27 日	・ 諮問第 144 号の答申「社会生活基本調査の変更について」 ・ 諮問第 147 号「労働力調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査及び社会生活基本調査の匿名データの作成について」 ・ 諮問第 148 号「国民生活基礎調査の匿名データの作成について」 ・ 部会の審議状況について ・ 教育の質の変化を反映した価格の把握手法に関する研究について ・ 全国家計構造調査の集計に係る課題への対応について ・ その他
第 161 回統計委員会	2021 年 3 月 3 日	・ 「WEB 会議システムを利用した会議への出席について」の改正について

J M R A 会員各社の参考とするため、統計委員会及び統計作成部会の議事録を確認し、必要事項に付いて、その報告・検討を公的統計基盤整備委員会で行った。J M R A が注視すべき民間委託の活用に関する方向性、民間委託される公的統計調査の品質確保・向上への取組み等を主に確認した。また、今後のWEB 会議での各委員会の開催についても、その動向を注視していきたい。

2.4 関連する団体の動向

2.4.1 一般財団法人 日本統計学会

日本統計学会公式認定の統計検定は、統計調査士がC B T 化したのに加えて、専門統計調査士もC B T 化され、P B T (Paper Based Test) による統計調査士・専門統計調査士の試験は 2021 年 11 月で最後となった。

一方、統計検定 1 級と 2 級の中間に「準 1 級」が追加された。さらに検定種別に「データサイエンス基礎」「データサイエンス発展」「データサイエンスエキスパート」の 3 種別が加わり、2021 年からC B T 方式で開始される。

これまでの受験者数・合格者数は統計検定センターのWEB サイトに掲載されているが、C B T 化されたことで、受験は随時可能となったため合格者数の発表形式も変更されるとみられる。

2.4.2 一般社団法人 社会調査協会

社会調査士と専門社会調査士(正規)は学部生と大学院生を想定した資格で、専門社会調査士(8条規程)に関しては実務家も想定している。8条規程は当初は時限規程とされていたが、規則改訂により現在は恒常化された。

申請方法に変更があり、二種類の申請区分(8条の1項または2項)を申請者が選択できるようになった。これまでは内部で区分されていたものが明記された。主な違いは(1項)修士号取得と研究論文の発表(2項)実務経験4年以上と調査報告書の作成で2項は調査機関等に勤務する実務家を想定している。学術論文がなくても調査報告があれば申請できるという点が重要である。

さらに講習会(S1科目、S2科目)、及び「アドバンスド社会調査セミナー」を受講・修了すると資格認定において加点される。これも実務家(8条2項による申請者)に対する配慮としての目的から設定された。

これまでの合格者は以下の通りである。

表 2-4-1 社会調査士・専門社会調査士の資格取得者数の推移

年度	社会調査士 (キャンディ デイト)	社会調査士	専門社会調査士 (キャンディ デイト)	専門社会調査士 (正規)	専門社会調査士 (8条規定)
2004	530 名	167 名		—	301 名(335 名)
2005	1,109 名	449 名		1 名(1 名)	424 名(490 名)
2006	1,609 名	999 名		9 名(10 名)	290 名(334 名)
2007	1,929 名	1,455 名		25 名(27 名)	257 名(307 名)
2008	2,269 名	2,067 名		45 名(49 名)	171 名(207 名)
2009	2,349 名	2,612 名		40 名(42 名)	129 名(160 名)
2010	2,294 名	2,829 名		52 名(57 名)	129 名(161 名)
2011	2,224 名	2,938 名		41 名(44 名)	107 名(129 名)
2012	2,201 名	2,843 名(2,844 名)	2 名	72 名(77 名)	126 名(156 名)
2013	2,122 名	2,763 名(2,765 名)	2 名	69 名(72 名)	106 名(126 名)
2014	1,798 名	2,748 名(2,749 名)	1 名	56 名(59 名)	102 名(117 名)
2015	1,851 名	2,487 名(2,488 名)	0 名	59 名(63 名)	101 名(120 名)
2016	1,621 名	2,402 名(2,402 名)	1 名	53 名(55 名)	81 名(96 名)
2017	1,717 名	2,217 名(2,217 名)	0 名	61 名(64 名)	109 名(133 名)
2018	1,913 名	1,924 名(1,924 名)	0 名	60 名(62 名)	100 名(111 名)
2019	1,971 名	2,033 名(2,034 名)	2 名	62 名(65 名)	87 名(108 名)
2020	2,454 名	2,258 名(2,258 名)	1 名	50 名(50 名)	65 名(78 名)
累計	31,961 名	35,191 名	9 名	755 名	2,685 名

2.4.3 公益財団法人 日本世論調査協会

2020 年 9 月 3 日に北田淳子氏による講演「原子力発電世論の力学」がオンライン形式で開催された。

2020 年度世論調査協会研究大会が 2020 年 11 月 13 日に開催されたが、オンライン形式となった。3 件の研究発表とシンポジウム「危機と変革の中の世論調査」が企画された。シンポジウムでは以下の発表があった。

- 「コロナ拡大下での調査状況について」 山中博司(中央調査社)
- 「SSRC 創設の狙いと調査の課題について」 松本正生(埼玉大学SSRC)
- 「マーケティングからみた世論調査について」 萩原雅之(トランスコスモス)

2.4.4 公益財団法人 統計情報研究開発センター

当委員会の活動と関係する(公財)統計情報研究開発センター(以下、「シンフォニカ」という)の事業は、①自治体等統計職員対象の「統計実務基礎研修」、②「統計実務基礎知識」発行、③「統計調査員のしおり」発行の 3 つであり、シンフォニカと当委員会は、統計検定の統計調査士・専門統計調査士試験に有効な研修や出版物についての情報収集と情報交換を適宜行ってきた。

統計調査士の資格取得を目指す方にとって「統計実務基礎研修」は、公的統計を理解する上で最適な講座である。また、「統計実務基礎知識」は、統計の役割、統計行政の概要に関する基礎的な事項から、統計の加工・分析の方法まで、統計実務全般を網羅している書籍であり、「統計調査員のしおり」は、統計調査員として知っておくべき統計調査の仕組みや統計調査員の役割・仕事内容について、正しい知識を持つことを目的に編集されたものである。統計検定の「統計調査士」「専門統計調査士」受験者は、「統計実務基礎研修」の受講や「統計実務基礎知識」、「統計調査員のしおり」の熟読が推奨される。2019 年から「統計調査士」受験に C B T 方式が導入され、コロナ禍の影響もあり、J M R A で開講していた「統計調査士・専門統計調査士受験対策講座」については、2020 年度は実施されなかった。

また、当委員会では、総務省並びにシンフォニカが主催する「全国統計大会」に参加し、国、地方公共団体、関係団体等の取り組みについて理解を深めてきたが、例年 10 月に開催されてきた「全国統計大会」についても、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため催しは中止となった。

2.4.5 I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会

I S O / T C 225 国内委員会及びマーケティング・リサーチ規格認証協議会は、調査品質安定によるリサーチに対する顧客の信頼性向上と国際的な個人情報保護法制強化への対応策として、J I S Y (I S O) 20252 の普及促進を図っている。

(1) 2020 年度の活動

① 国際会議への参加と準備会での議論

J M R A は日本を代表して I S O / T C 225 の P メンバーとなっている。I S O / T C 225 国内委員会を組織し、情報収集と日本の意見を I S O 機関に伝えることを目的として、経済産業省、(一財)日本規格協会と情報交換を行いつつ、国際会議に専門委員を派遣し、規格の運用・改定に向けた議論の内容確認や投票、コメント発信等の意見表明を行った(コロナ禍により、2020 年度の国際会議はオンラインで実施された)。

② 国家規格 J I S Y 20252 の普及促進

公的統計調査の品質確保に資するため、J M R A の附属機関である J I S 認証支援センターと協力し、J I S Y 20252 の普及啓発に務めた。

③ 当委員会・コンプライアンス委員会との連携

公的統計調査における民間活用の基盤整備を目的とする当委員会と連携し、府省に対して意見交換会等の場で J I S Y (I S O) 20252 の有用性をアピールするとともに、公的統計調査における「プロセス保証」に関する情報提供を行った。

(2) 2021 年度の活動予定

① J I S Y 20252 の普及活動の推進

引き続き J I S Y (I S O) 20252 の普及啓発活動に努めていく。また、コロナ禍を受けた国際的潮流への対応、公的統計業務における J I S Y 20252 の「プロセス保証」への活用、入札案件での加点ポイント拡大等を働きかけていく。

② 認証取得支援のためのセミナー、アンケート等の実施

リサーチユーザー、リサーチ会社、審査機関、府省とともに議論を進め、各種セミナー開催やアンケート等を通じて、J I S Y 20252 の普及・認証取得促進に努めていく。

③ 公的統計調査プロセスの J I S 化に関する協力

総務省を中心に審議されている、公的統計の品質確保のための「統計作成プロセス診断」の検討に協力するとともに、第三者監査を組み込んだ J I S 化に向けての対応準備を進める。

第 3 章 委員会の活動

第3章 委員会の活動

3.1 市場動向分析小委員会

3.1.1 市場動向分析小委員会の活動

(1) 目的

当小委員会の目的は、公的統計市場における諸情報を収集・分析し、市場動向の現状や方向性の把握に資する有用な情報を内外に提供することである。

(2) 検討課題

当小委員会では主に以下の課題を検討した。

- ①府省における民間事業者を活用した案件の落札情報
- ②「調査インフラ等に関する実態調査」結果
- ③基調講演の企画(実施内容は「2.2 基調講演の企画・開催」参照)

(3) 検討方法

本年度も昨年度に引き続き、上記に掲げた課題について公的統計市場における情報を収集し、分析を加えた。

府省における民間事業者を活用した案件の落札情報は、統計月報等による案件のリストアップ、各府省のホームページ、民間の入札情報データベースにおける落札情報、実施部局からのヒアリング等によって収集を行っている。収集後の情報は府省別、委託先別等の視点で分析を加えている。

J M R A会員社を対象とした調査は、2017年度に10年間の総括として、過去に実施した調査のまとめを行うため一度休止したが、2019年から再開し、2008年度より数え本年度で12回目の調査となった。「調査インフラ等に関する実態調査」と改称してからは、8回目の調査となっている。

(4) 運営体制

当小委員会は以下のメンバーで運営した。

◎ (株)アスマーク	里村 雅幸
○ (株)インテージリサーチ	吉良 秀和
(株)インテージ	土屋 薫
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	蓮井 久美子
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉
(株)日本リサーチセンター	小島 香
(株)ビデオリサーチ	森 正実

◎：リーダー ○：サブリーダー

3.1.2 検討結果の要約

(1) 公的統計の民間開放の状況

2020年度の民間事業者を活用した公的統計は80本、96億2,844万円であった。このうち、JMRA会員社における受託金額の合計は61億1,008万円であり、全体の約63%を占めている。

府省別に見ると、本数では経済産業省の22本、次いで厚生労働省の14本、国土交通省の11本の順となっている。金額では総務省の54億円、次いで経済産業省20億円、国土交通省8億円の順となっている。

府省によって情報の所在状況が異なり、効率的な収集活動を行いにくかったことが落札情報の収集活動における課題としてあげられる。各府省における落札情報の掲載状況は表3-1-2にまとめたとおり、掲載されている内容やホームページの構造にも差異が認められている。

表 3-1-1 2020 年度における民間事業者を活用した統計調査の総括表

	総計	JMRA会員社	シンクタンク	その他の民間	団体
総計	80	39	6	29	6
	9,628,440	6,110,084	2,527,466	939,598	51,291
内閣府	9	5	1	3	0
	682,568	221,329	413,820	47,419	0
総務省	9	8	1	0	0
	5,380,825	3,631,825	1,749,000	0	0
財務省	1	0	0	1	0
	41,705	0	0	41,705	0
文部科学省	2	1	0	1	0
	20,788	12,681	0	8,107	0
厚生労働省	14	7	0	7	0
	448,934	366,333	0	82,601	0
農林水産省	10	4	1	2	3
	307,554	250,459	22,400	5,693	29,002
経済産業省	22	9	2	8	3
	1,954,621	1,058,786	319,147	554,400	22,289
国土交通省	11	5	1	5	0
	779,942	568,672	23,100	188,170	0
環境省	2	0	0	2	0
	11,504	0	0	11,504	0

注1 本表は表3-1-3を集計、編集して作成している。

注2 各欄の上段は受託本数(単位:本)、下段は受託金額(単位:千円)を表す。

注3 受託金額は小数点第2位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 2020年度公的統計の民間開放の状況

2020年度における公的統計の民間開放の状況を把握するにあたっては、主に下記の2ステップで情報収集・整備を行った。

1 つ目のステップでは、民間事業者を活用している公的統計のリストアップを行った。なお、当小委員会での民間事業者の活用とは、「調査客体からのデータ収集を中心業務として、その前後の調査票の配布、問い合わせ対応、督促、回収、疑義照会等の連続した作業工程を含む包括的な業務の委託」と定義している。リストは主に、下記の条件に該当する案件を対象とした。その条件とは、①「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況(統計月報)」総務省政策統括官(統計基準担当)に掲載されている基幹統計及び一般統計、②昨年度の当小委員会の作成資料において調査周期が毎年となっていたもの、③前々年度以前の当小委員会の作成資料において調査周期が隔年以上の周期で 2020 年度が実施年度に該当するとみられるものである。

2 つ目のステップでは委託先と契約金額の確認を行った。具体的には、各府省ホームページの調達情報・仕様書情報の閲覧、各府省の統計主管部局や会計課ないしは実施部局への電話での照会、民間企業が提供する入札情報サービス等によって確認を行った。確認内容は種別、調査名、調査手法、調査周期、根拠法、委託先、契約金額とした。

表 3-1-2 各府省のホームページにおける落札情報の掲載状況について

	トップページ URL	落札情報ページへのパス					
		1階層	2階層	3階層	4階層	5階層	6階層
内閣府	https://www.cao.go.jp/	トップページ > 情報提供	> 調達情報	> 【各種公表物】公共調達に関する公表（契約状況の公表）	競争入札を実施した契約に関する情報（物品役務等）		
総務省統計局	https://www.stat.go.jp/	トップページ > 広報・募集	調達情報	公共調達の適正化に基づく公表	該当年・月のPDFまたはエクセル選択		
総務省	http://www.soumu.go.jp/	トップページ 【申請・手続】 （画面上部バナー）	調達情報・電子入札	調達情報	【総務省内の調達情報提供】大臣官房会計課など各部局、施設を選択	公共調達に係る公表※大臣官房会計課の場合	該当年・月のPDFまたはエクセル選択
財務省	https://www.mof.go.jp/	トップページ > 調達情報 （画面中程右側のバナー）	【適正な公共調達への取り組み】> 公共調達の適正化に係る情報の公表	2. 財務省本省における公共調達の適正化に係る公表	該当年・月のエクセル選択		
厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/	トップページ 【申請・募集・情報公開】 （画面上部の右端） > 調達情報	調達情報一覧	厚生労働省本省※本省場合。そのほか、各部局、施設を選択が可能。	落札公示 ※本省の場合。	該当案件官報掲載日選択	
農林水産省	https://www.maff.go.jp/	トップページ > 申請・お問い合わせ （上部バナー）	【調達・入札】 > 調達情報・公表事項	【入札情報】 入札公告等の情報（物品・役務・建設工事及び測量・建設コンサルタント関係） > 落札者等※画面右最下部	随意契約に関する公示 落札者の公示（WTO対象案件に限る） > 落札者等※画面右最下部	該当案件選択	
経済産業省	https://www.meti.go.jp/	トップページ > 申請・お問い合わせ （画面上）	調達・予算執行	入札結果・契約結果	該当年の競争入札または随意契約「物品役務等」「委託契約」を選択	月ごとにシートが分かれている中から選択	
国土交通省	https://www.mlit.go.jp/	トップページ > お問合せ・申請 （上部バナー）	調達情報	【3. その他の情報公開】(8) 契約に係る情報の公表	公共調達の適正化に係る情報等の公表について	組織別選択（本省>大臣官房会計課等 2段階）	該当年選択
環境省	https://www.env.go.jp/	トップページ >> 申請・届出・公募 （画面上部）	調達情報	過去の契約情報 適正な公共調達への取組	契約締結情報の公表 契約に係る情報の公表	該当契約年選択	競争入札・随意契約選択
文部科学省	https://www.mext.go.jp/	トップページ > 会見・報道・お知らせ	調達総合案内	契約情報の公表	物品製造等 / 建設工事	平成22年度以前の契約情報の公表【物品製造等】 / 平成23年度以降の契約情報の公表【物品製造等】	検索条件入力画面

	落札情報の掲載内容					
	予定価格	落札率	案件の掲載期間	案件の掲載単位	個別案件の表示形式	その他特徴
内閣府	非公表	非公表	2015/1～	1年	P D F ・ C S V 形式	
総務省統計局	あり	あり	直近1年間（ただし、直近分の公表まで3か月程度を要する）	1か月	P D F ・ エクセル形式	
総務省	あり	あり	直近1年間	1か月	P D F ・ エクセル形式	
財務省	一部非公表	一部非公表	2016/2～	1か月	エクセル形式	
厚生労働省	平成17～22年まではなし。平成23年以降あり。	平成17～22年まではなし。平成23年以降あり。	2005/5～	1年	P D F ・ C S V 形式	
農林水産省	一部非公表	一部非公表	2016/4～	1か月	P D F 形式	
経済産業省	あり ※非公表の場合が多い	あり ※非公表の場合が多い	2014/4～	1年（平成28年以降は月ごとにシート分割）	平成26・27年は h t m l 形式、平成28年以降はエクセル形式	
国土交通省	あり	あり	2013/4～	1年	エクセル形式	競争と随意契約→各部局ごと、でページが分かれている。公益法人に関する記載なし。
環境省	あり ※非公表の場合が多い	あり ※非公表の場合が多い	2016/4～	1年	エクセル形式	法人番号なし
文部科学省	一部非公表	一部非公表	2006/10～	1か月	h t m l 形式	不落随意契約の有無 成果物（報告書等） 問い合わせ先の記載あり

表 3-1-3 2020 年度民間事業者を活用した統計調査

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
総合計							9,628,440,194	
【内閣府】							682,567,831	
1	一般	消費動向調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	99,000,000 (297,000,000)	3-③
2	一般	企業行動に関するアンケート調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	24,772,000	
3	一般	民間企業投資・除却調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	38,425,464	
4	一般	民間非営利団体実態調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課)	郵送	毎年	会計	その他の民間	3,826,181	
5	一般	景気ウォッチャー調査 (政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(地域担当)付)	オンライン(電話自動応答システム等)・電子メール	毎月	会計	シンクタンク	413,820,000	
6	一般	青少年のインターネット利用環境実態調査 (青少年環境整備担当)	郵送・オンライン・調査員	毎年	会計	JMRA会員社	35,750,000	
7	一般	特定非営利活動法人に関する実態調査 (政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当))	郵送、オンライン	3年	会計	その他の民間	5,167,386	
8	一般	男女間における暴力に関する調査 (男女共同参画局推進課暴力対策推進室)	郵送、調査員	3年	会計	JMRA会員社	18,271,000	
9	一般	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査 (内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(高齢社会対策担当)付)	調査員	5年	会計	JMRA会員社	43,535,800	
【総務省】							5,380,824,950	
10	基幹	科学技術研究調査 (統計局統計調査部経済統計課 科学技術研究調査係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	21,283,150 (85,132,600)	4-①
11	一般	サービス産業動向調査(B) (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	313,200,000 (939,600,000)	3-③
12	一般	家計消費状況調査(A) (統計局統計調査部消費統計課 家計収支調査企画係)	郵送、調査員、オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	675,000,000 (2,025,000,000)	3-②
13	一般	家計消費単身モニター調査 (統計局統計調査部消費統計課 家計収支調査企画係)	オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	280,800,000 (1,123,200,000)	4-③
14	一般	情報通信業基本調査(総務省実施分) (情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室 統計企画係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	8,965,000	
15	一般	通信利用動向調査 (情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室 統計企画係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	58,176,800	
16	基幹	個人企業経済調査 (統計局統計調査部経済統計課 個人企業経済調査係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	140,400,000 (280,800,000)	2-②
17	基幹	2020年経済構造実態調査及び2020年工業統計調査 (総務省統計局統計調査部 経済統計課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	2,134,000,000	経済センサス・活動調査実施年を除く
18	基幹	令和3年経済センサス・活動調査に係る本社一括等直轄調査 (総務省統計局経済統計課経済センサス室 企画・指導係)	郵送・オンライン	5年	会計	シンクタンク	1,749,000,000 (3,498,000,000)	2-①
【財務省】							41,704,931	
19	基幹	民間給与実態統計調査 (国税庁長官官房企画課調査統計係)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	41,704,931 (166,819,725)	4-③
【文部科学省】							20,787,800	
20	一般	民間企業の研究活動に関する調査 (科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	8,107,000	
21	一般	全国イノベーション調査 (科学技術・学術政策研究所 第1研究グループ)	郵送・オンライン	不定期	会計	JMRA会員社	12,680,800	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【厚生労働省】							448,933,861	
22	一般	雇用動向調査 (政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	57,420,000	
23	一般	就労条件総合調査 (政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	19,800,000 (59,400,000)	3ー①
24	一般	社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 (政策統括官付参事官付社会統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	190,100,000 (570,300,000)	3ー③
25	一般	能力開発基本調査 (人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	45,442,535 (136,327,606)	3ー①
26	一般	雇用均等基本調査 (雇用環境・均等局雇用機会均等課政策係)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	4,070,000	
27	一般	病院報告 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	7,730,946	
28	一般	医薬品価格調査 (医政局経済課薬価係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	10,890,000	
29	一般	人口動態調査 (政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	9,365,400	
30	一般	第10回21世紀出生児縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送	毎年	会計	その他の民間	7,139,000	
31	一般	第9回21世紀成年者縦断調査【平成24年成年者】及び第15回中高年者縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	8,095,980	
32	一般	医療扶助実態調査 (社会・援護局保護課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	9,570,000	
33	一般	最低賃金に関する基礎調査 (労働基準局賃金課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	36,630,000	
34	一般	賃金構造基本統計調査の一部調査対象に係る調査 (政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	34,100,000	
35	一般	令和2年有期労働契約に関する実態調査 (労働基準局労働関係法課)	郵送	毎年	会計	JMRA会員社	8,580,000	
【農林水産省】							307,553,514	
36	一般	畜産物流通調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX・ 調査員・電話	実施日	会計	団体	3,416,600	
37	基幹	牛乳乳製品統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	8,424,000 (42,120,000)	5ー⑤
38	一般	木材流通統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・FAX	毎月	公共	団体	4,774,000 (23,870,000)	5ー②
39	一般	内水面漁業生産統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・調査員	毎年	公共	JMRA会員社	56,465,200 (282,326,000)	5ー②
40	一般	農業物価統計調査 (大臣官房統計部経営・構造統計課)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎月	公共	JMRA会員社	123,200,000 (616,000,000)	5ー①
41	一般	食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	2,887,500	
42	一般	6次産業化総合調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	62,370,000	
43	一般	野生鳥獣資源利用実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	その他の民間	2,805,000	
44	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	シンクタンク	22,399,614	
45	一般	水産物流通調査 (水産庁漁政部加工流通課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	公共	団体	20,811,600 (62,434,800)	3ー③

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【経済産業省】							1,954,621,454	
46	基幹	経済産業省企業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	127,116,000 (381,348,000)	3-③
47	一般	情報通信業基本調査(経済産業省実施分) (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	68,040,000 (204,120,000)	3-③
48	一般	海外事業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	64,765,171 (192,796,807)	3-②
49	一般	海外現地法人四半期調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室 海外現地法人統計班)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	17,010,000 (68,040,000)	4-④
50	一般	特定サービス産業動態統計調査 (大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 サービス産業動態統計班)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	34,020,000 (136,080,000)	4-④
51	一般	工場立地動向調査 (地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課)	郵送・電子メール	半年	会計	団体	1,381,050	
52	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (産業技術環境局資源循環経済課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	シンクタンク	44,880,000	
53	一般	鉄鋼需給動態統計調査及び鉄鋼生産内訳月報に関する統計調査 (製造産業局金属課)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	1,493,800	
54	一般	外資系企業動向調査 (貿易経済協力局投資促進課)	郵送・電子メール	毎年	会計	その他の民間	23,966,030	
55	基幹	商業動態統計調査 (大臣官房 調査統計グループ サービス動態統計室 商業動態統計班)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	343,200,000	
56	基幹	生産動態統計調査 (大臣官房調査統計グループ 鉱工業動態統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	423,500,000	
57	一般	製造工業生産予測調査 (大臣官房調査統計グループ経済解析室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	2,442,000	
58	一般	エネルギー消費状況調査(エネルギー消費統計調査) (資源エネルギー庁長官官房 総務課)	郵送・電子メール	毎年	会計	その他の民間	399,003,782	
59	基幹	石油製品需給動態統計調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	45,900,000 (183,600,000)	4-④
60	一般	石油輸入調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	No.59金額に含む No.59金額に含む	4-④
61	一般	石油設備調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	不定期	公共	JMRA会員社	No.59金額に含む No.59金額に含む	4-④
62	基幹	経済産業省特定業種石油等消費統計調査 (資源エネルギー庁長官官房 総務課)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	19,414,272	
63	一般	非鉄金属等需給動態統計調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課)	郵送・オンライン・FAX・ 電子メール	毎月	会計	その他の民間	4,895,000	
64	一般	知的財産活動調査 (特許庁総務部企画調査課知財動向班)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	23,100,000	
65	一般	模倣被害実態調査 (総務部国際協力課海外戦略班)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	12,100,000	
66	一般	中小企業実態基本調査 (中小企業庁事業環境部企画課調査室)	郵送	毎年	公共	シンクタンク	274,266,667 (822,800,000)	3-②
67	一般	令和2年産業連関構造調査(鉱工業投入調査) (大臣官房調査統計グループ調査分析支援室 産業連関班)	郵送・電子メール	5年	会計	その他の民間	24,127,682	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【国土交通省】							779,941,853	
68	一般	建築物リフォーム・リニューアル調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	その他の民間	13,420,000	
69	一般	建設関連業等の動態調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	3,492,000 (10,476,000)	3-②
70	基幹	自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	会計	その他の民間	88,182,053	
71	基幹	内航船舶輸送統計調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	会計	その他の民間	9,218,000	
72	一般	住宅市場動向調査 (住宅局住宅政策課)	調査員	毎年	会計	JMRA会員社	24,640,000	
73	一般	建設資材・労働力需要実態調査 (土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	7,499,800	
74	一般	国際航空旅客動態調査 (航空局航空ネットワーク部空港計画課)	調査員	毎年	公共	その他の民間	69,850,000 (209,550,000)	3-①
75	一般	旅行・観光消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	59,180,000	
76	一般	宿泊旅行統計調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	186,560,000	
77	一般	訪日外国人消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	調査員	四半期	会計	JMRA会員社	294,800,000	
78	一般	国際航空貨物動態調査及び航空貨物動態調査 (航空ネットワーク部空港計画課)	郵送・オンライン	2年	会計	シンクタンク	23,100,000	
【環境省】							11,504,000	
79	一般	産業廃棄物排出・処理状況調査 (環境再生・資源循環局廃棄物規制課)	オンライン	毎年	会計	その他の民間	2,000,000	
80	一般	水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査 (水・大気環境局水環境課)	郵送・オンライン	2年	公共	その他の民間	9,504,000 (47,520,000)	5-④

注 1 本表は、以下の(1)～(4)の情報源を基に作成している。(JMRA公的統計基盤整備委員会調べ)

(1)総務省政策統括官(統計基準担当)「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」

(2)各府省ホームページにおける落札情報

(3)実施部局等へのヒアリング

(4)民間企業が提供する入札情報サービス

注 2 各欄における語句等の補足及び注釈は下記の通りである。

種別 基幹:基幹統計、一般:一般統計

根拠法 公共:公共サービス改革法、会計:会計法

委託先 1.JMRA会員社(賛助会員社含む)、2.シンクタンク、3.その他の民間企業、4.団体に区分。

契約金額()内の金額は複数年契約の総額を表す。

備考 例えば、3-③は3年契約の3年目であることを表す。

注 3 複数の異なる調査を一本化して発注している場合、契約金額は一本化して表記しているが、本数としては複数の調査としてカウントをしている。

注 4 複数年契約となっている公的統計の契約金額は、年度毎の金額を特定できた場合はその金額を採用し、特定できない場合は契約時の金額(総額)を契約年数で単純に除した金額を記載している。

(3) 公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務について

公的統計市場において、実査を伴う調査業務は経費率が高く、大規模業務ともなると高い業務リスクが伴う場合が多い。他方で、公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務についても民間事業者を活用した事例も散見される。昨年度より新しい試みとして、JMRA会員社の各社において、公的統計市場参入の間口を広げることに寄与することを目的に、事例のリストアップを試行的に行っている。具体的には、表 3-1-4 にあるような集計・分析、調査・研究、データ整備、システム開発、派遣等の役務となっており、大規模な実査に対応が難しい会社でも受託可能な市場であることがわかる。

表 3-1-4 2020 年度民間事業者を活用した統計調査(実査を含まない案件)

案件名	役務分類	府省	落札価格
【集計・分析】			183,417,710
政府開発援助等の統計に関する各種報告書作成及び関連資料作成作業に係る業務一式	集計・分析	外務省	13,200,000
令和2年度容器包装利用・製造等実態調査及び分析における統計表作成等事業	集計・分析	経済産業省	25,300,000
令和2年度商業動態統計(丁2調査)POSデータ等組替集計業務	集計・分析	経済産業省	20,427,000
令和2年度経済センサス-活動調査等に関する再編加工に係る委託事業	集計・分析	経済産業省	13,652,430
令和2年度就業構造基本調査等に関する再編加工に係る委託事業	集計・分析	経済産業省	2,670,800
裁量労働制実態調査に係る集計業務	集計・分析	厚生労働省	59,400,000
令和2年度人口動態調査票受付・審査等一式	集計・分析	厚生労働省	9,365,400
訪日外国人消費動向調査の集計・分析に係る業務	集計・分析	国土交通省	27,232,080
訪日外国人観光客の消費行動に関する調査・分析業務 一式	集計・分析	内閣府	4,800,000
【科学技術・学術政策研究所】令和2年度民間企業の研究活動に関する調査に係る統計業務	集計・分析	文部科学省	7,370,000
【調査・研究】			696,171,980
令和2年度エネルギー需給に関する統計整備等のための調査(都道府県別エネルギー消費統計の整備に関する調査)	調査・研究	経済産業省	19,800,000
令和2年度商業動態統計調査の見直しに関する調査研究	調査・研究	経済産業省	15,290,000
令和4年以降の企業活動基本調査等の実施に関する調査研究(令和2年度)	調査・研究	経済産業省	12,650,000
令和2年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業(次期経済産業省調査統計システムサービス調達に係る技術支援) 一式	調査・研究	経済産業省	10,890,000
令和2年度調査統計グループ人材育成に係る研修等支援業務	調査・研究	経済産業省	2,370,500
統計業務の改善に関する調査研究一式	調査・研究	厚生労働省	74,800,000
厚生労働省統計研修事業に係る調査研究等一式	調査・研究	厚生労働省	54,855,240
生産物分類の策定のための調査研究の請負	調査・研究	総務省	21,000,000
供給・使用表(SUT)の推計方法等の検討のための調査研究	調査・研究	総務省	20,041,340
事業所母集団情報を活用した統計作成のための調査研究	調査・研究	総務省	18,000,000
統計データ利活用拡充に向けた二次的利用に係る調査研究	調査・研究	総務省	14,232,900
産業連関表のSUT体系への移行のための調査研究の請負	調査・研究	総務省	12,860,000
統計データ利活用の実践に係る組織体制等に関する調査研究	調査・研究	総務省	7,550,000
統計調査のオンライン化等に係る技術支援業務	調査・研究	総務省	3,300,000
介護の質の変化を反映した価格の把握手法に関する調査研究 一式	調査・研究	内閣府	10,000,000
生産・支出・分配の三面の整合性に関する調査研究 一式	調査・研究	内閣府	7,200,000
農業経営統計調査に適用するデータクレンジング手法基礎調査業務	調査・研究	農林水産省	9,900,000
国際成人力(PIAAC)第2サイクル予備調査実施 一式	調査・研究	文部科学省	259,600,000
国際成人力調査(PIAAC)第2サイクル 予備調査の準備に関する追加業務	調査・研究	文部科学省	113,982,000
令和2年度「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究」(社会教育調査の改善に資する調査研究)	調査・研究	文部科学省	3,300,000
令和2年度「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究」(21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)に係る調査データを活用した分析等に資する調査研究)	調査・研究	文部科学省	2,750,000
令和2年度「文化行政調査研究」文化統計の整備に関する調査研究事業	調査・研究	文部科学省	1,800,000
【データ整備】			116,826,000
令和3年経済センサス-活動調査 調査対象事業所情報の重複審査業務及び調査区同定業務一式	データ整備	総務省	59,598,000
令和3年経済センサス-活動調査 事業所情報の調査区同定業務 一式	データ整備	総務省	47,900,000
サービス産業動向調査等に係る企業データの作成	データ整備	総務省	3,178,000
全国市区町村単位 訪日外国人動態統計データの購入	データ整備	文部科学省	6,150,000
【システム開発】			59,608,426
令和元年度建築物リフォーム・リニューアル調査に関わる集計システム等改修業務	システム開発	国土交通省	858,000
統計分析手法を活用した調査選定支援システムの運用支援	システム開発	財務省	6,150,000
令和3年社会生活基本調査のオンライン調査に向けたシステムの設計・開発等業務	システム開発	総務省	18,700,000
SUT/IO作成プログラムの要件定義及び基本設計作業の請負	システム開発	総務省	6,500,000
令和2年通信利用動向調査の実施に係る電子調査票の改修、運用等の請負	システム開発	総務省	5,000,000
内閣府経済社会総合研究所ウェブサイト(統計部門を除く)のコンテンツ運用等 一式	システム開発	内閣府	4,520,000
「機械受注統計調査票の回収システム」の提供 一式	システム開発	内閣府	3,132,000
農林水産統計システムの2020年農林業センサス母集団情報更新プログラム開発業務	システム開発	農林水産省	3,250,500
統計情報検索システムに係る運用支援業務	システム開発	農林水産省	1,884,300
学校基本調査にかかる次期電子調査票の設計・開発業務 一式	システム開発	文部科学省	9,613,626
【派遣】			15,319,982
経済センサス-基礎調査における疑義照会等に係る労働者派遣業務	派遣	総務省	15,319,982

(4) J M R A 会員社の調査インフラの状況(「調査インフラ等に関する実態調査」より)

当委員会では J M R A 正会員社 112 社を対象に「調査インフラ等に関する実態調査」という名称で会員社調査を行っている。会員社調査は、当委員会設立当初から実施しており、本年度で 12 回目となる。調査事項は、企業属性を把握する質問として、「売上高」「従業員数」「全省庁統一資格のランク」、調査インフラ等の整備状況を把握する質問として、「調査員」「勤務制度」「厚生労働省の認定制度」「社員の資格」「調査パネル(調査実施可能な規模)」「新技術への取り組み」「府省からの委託業務への参入意向」を設定し、77 社から回答を得ている(巻末資料の「資料 1. 調査インフラ等に関する実態調査報告書」を参照)。

2020 年度の聴取項目のうち、「社員の資格」「新技術への取り組み」「官公庁からの受託状況」について、調査結果概要を以下に記す。詳細については巻末の資料編を参照されたい。

社員の資格について、統計調査士が 18 社 338 人、専門統計調査士が 17 社 302 人である。

新技術への取り組みについて、前年度(2019 年度)中の新技術活用取り組みの実施状況では、「ビッグデータ分析(ソーシャルメディア分析含む)」が 2 割半で最も多く、聴取を開始した 2017 年度から増加傾向にある。次いで「R P A」が 1 割半、「ニューロサイエンス」が 1 割だった。

J M R A 会員社における官公庁からの委託業務は 30 社が受託しており、中央省庁業務では、基幹・一般統計は 5 社、意識・世論調査は 11 社、その他の業務は 11 社が受託していた(複数回答)。地方自治体の業務は 18 社、外郭団体・独立行政法人の業務は 14 社だった。

官公庁案件の変動費は、3 割の会員社が 70%以上と回答している。府省からの委託業務への参入意向は 4 割で、参入希望の調査業務は、基幹統計が 3 割、一般統計が 6 割だった。参入希望手法は「インターネット調査」「郵送調査(一般世帯・個人)」が 6 割と多い。なお対応可能な最大サンプル数は、郵送調査で 50 万サンプル、訪問調査で 3 万サンプルだった。参入を妨げている要因としては「採算が合わない」が 6 割であった。

3.2 ガイドライン推進小委員会

3.2.1 活動内容

(1) 目的

当委員会では、本年度より従来の仕様書の精読・確認フェーズを基に、民間企業の公的統計への参入検討企業の底辺拡大を進めることを目的に定め活動を開始した。

(2) 検討課題

当委員会では、主に以下の課題を検討した。

- ①入札説明書・仕様書に疑義や障害を感じている項目・内容の確認
- ②入札への障害やハードル低下のためのクリアすべき事項の把握

③協会として行うべき支援活動や広報活動の把握

(3) 運営方法

当委員会は、以下のメンバーで運営した。

◎ (一社)新情報センター	平栗 紀生
○ (一社)中央調査社	穴澤 大敬
(株)クロス・マーケティング	都竹 泰生
(株)日経リサーチ	鈴木 督久
(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(一社)輿論科学協会	小野 功雄

◎：リーダー ○サブリーダー

3.2.2 会員社に対するヒアリング調査

(1) 背景

2019年度は、2018年度に精査・検討・企画したタスクを実行した年度であった。2020年度は民間調査会社が公的統計調査案件の入札検討に当たり、入札説明書や仕様書のどの項目に対して疑義や障害を感じ、参入検討の障壁となっているのかを明確にするとともに、入札への参入を検討する企業の受け皿拡大に寄与するための協会活動を検討することに主眼を置いて活動を行った。

(2) インタビュー概要

① 調査の概要

調査対象：J M R A正会員社(4社)の府省委託業務の責任者また経営企画、営業担当の責任者あるいはそれに準ずる者

調査方法：WEB会議システムによるインタビュー方式

調査時間：60分程度

調査期間：2020年12月～2021年2月

② インタビュー対象の選定

2020年6月に実施された「調査インフラ等に関する実態調査」の結果から、公的統計市場へのかかわり方に影響を与えているのは、会員社の参入意向の有無や受託経験であると仮説を立て、J M R A会員社の中から企業規模、事業内容等を確認して、4社をインタビューの対象として選定した。

③ インタビューの手順

(イ) 挨拶状の送付

事前に J M R A から、調査をお願いしたい会員社に郵送で挨拶状を送付した。その際に、インタビューで尋ねたい事柄としてヒアリング項目を記載したものも送った。

(ロ) インタビュー日時の調整

調査に協力が可能との返事をもらった対象には、あらためてインタビューの日時を調整するメールを送った。

(ハ) インタビュー実施

新型コロナウイルス対策もあり、インタビューは W E B 会議システムで行った。希望があれば 対面での対応も考えていたが、いずれの会員社もオンラインでのヒアリングを希望した。

(ニ) インタビュー終了後

ヒアリング実施後は、速やかにヒアリング内容をまとめ、発言に漏れがないか小委員会のメンバーで確認した。

④ インタビューのテーマ

主目的は、公的統計業務への民間参入について、その実態に関して話を聴き、意見を聴取することにある。加えて、現在も猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の調査業務への影響や、統計の精度向上に向けた取り組みについても取り上げた。以下の3つのテーマを主眼に置きヒアリングを実施した。

- 公的統計業務への参入実態の有無と課題について
- 新型コロナウイルス感染症の影響による公的統計業務への影響について
- 統計の精度向上に向けた取り組みについて

⑤ インタビューのヒアリング項目

- 公的統計(府省の調査業務)についてどのような調査を受託しているか
- 公的調査(府省・自治体)と民間調査の割合
- 公的統計(府省の調査業務)へ参入したきっかけ(参入したい・増やしたい理由)
- 公的統計(府省の調査業務)へ参入するメリット
- 自社が行っている参入への対応策
- 「調査インフラ等に関する実態調査」で、公的統計(府省の調査業務)へ参入したくない理由として「採算が合わない」が最も多くなったが、その感想
- コロナが業務に与えた影響
- 統計の精度向上に向けた取り組みについて
- 府省への要望、J M R A への要望

(3) インタビュー結果

① A 社(受託調査件数に占める公的統計の割合：6 割程度。今後も参加意向あり)

公的統計については、抽出作業、調査関係用品の作成、発送、回収、問合せ、再送付依頼、調査票の点検、矛盾等の疑義の照会、要因照会業務、集計、統計表の作成、レポート、プレスリリース等の工程を受託している。

公的調査が 6 割、民間の調査が 4 割である。最近、公的統計の割合が多くなっている。

公的統計へ参入するメリットは、府省の調査を受託することで会社としての仕事の幅が広がり、広く社会に優良な企業であることをアピールできることである。

事業の規模が大きくなると、臨時スタッフの出入りが多くなるため、情報セキュリティをこれまで以上に強化した。

公的統計が「採算が合わない」と思われているが、当初赤字で仕事を取ったとしても、経験を重ねることで仕事の流れがわかり、工夫次第で採算が取れる余地が生まれる。受託を続けることで少しずつそれまでの赤字を補うことが可能になる。公的統計にも様々な種類があり、自社の能力にあったものを選べば、採算がとれる可能性はあると思われる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、調査の仕様の変更やプロジェクトの中断・延期等が発生した。それに伴う費用は自社でカバーしなければならず大変であった。また納期等の日程は変わらないことが多く苦労した。

統計不正の未然防止ということもあり、以前は受託者に任されていたことが見直され、委託元が検査するまでになっている。例えば、入力会社等の再委託先に立ち入り検査が行われたりした。また、仕様書に記載があるものは漏れなく整えることになった。

仕様書については、作業の現場で必要となる基本的な情報が仕様書の記載では足りないことがある。例えば「疑義照会」をすると記載されていても、想定件数は書かれているものの、1 件あたりの作業量がどのくらいになるのか分からなかったりしている。

総合評価方式については、企画書に作業プロセスに関する工夫を書いてもあまり評価されていないように思える。結果として価格だけで決まっている。

毎月継続的に実施している調査の場合、新規に受託後十分に準備する時間がないまま、契約の当日から調査を開始しなければならないことがある。また、一度受注してプロジェクトが始まると、「納期に間に合わせる」等の結果だけしか評価されず、プロセスはあまり評価されないことが多い。調査の実際を考慮しない安い受託金額が原因で予算が縮小され、翌年以降の調査の遂行に悪影響を及ぼしていることがあると思われる。

② B 社(受託調査件数に占める公的統計の割合：1 割程度。今後も参加意向あり)

公的統計に関しては、主に産業調査に関する役務を請け負っている。主に特定分野の商品・サービスについて事業者とユーザー(企業や消費者)に関する文献調査やヒアリング、アンケート調査を受託している。受託調査事業全体のうち、公的調査が件数ベースで 10%ほど、金額ベースで 30%ほどになる。件数・金額ともに増えている。

公的統計への参入については、事業拡大の一環として行っている。また、府省業務を請け負うことが民間からの引き合いに繋がることも見込んでいる。案件を受託するため

に、情報収集を強化しつつ、実際請け負った調査のなかで業務体制を構築し、次につなげている。

公的統計が「採算が合わない」と思われているようだが、確かにかけている時間と労力が受託金額に見合っているか疑問を感じることも少なくない。案件によっては後から追加業務が生じたり、期限内に終わらずに宿題が残されて、いつまでも手離れしなかったりすることがある。

府省と仕事をして感じることは、追加費用を請求することが難しいということである。民間企業との仕事では「仕様の変更」とされるような内容が、府省との仕事では「仕様書の文言の解釈の違い」とみなされ、仕様内に含まれるものとして扱われることが多い。

新型コロナウイルス感染症の影響については、入札公示が遅くなったためか納期が短縮されている事業があるようだ。その他、延期・中止された案件もあると思う。また、コロナの影響で紙のアンケートからWEB調査、メール調査へと調査手法は変わってきている。特に、企業対象における郵送調査はテレワークの影響で時代にそぐわず、今後は紙でなくオンラインになっていくように思われる。加えて脱炭素社会への取り組みも推進されていることもあり、府省は紙のアンケートを推奨しなくなると思われる。

統計の精度向上に向けた府省の取り組みに起因しているのか分らないが、入札への参加の条件が厳しくなっているように感じられる。グローバルな情報管理が求められていることもあるのだろうが、国籍等の個人情報を開示するような書類の提出が求められてきている。そこまで必要か疑問である。

仕様書に関して思うことは、仕様書検討段階で民間調査会社の意見を取り入れていない場合、受託してから仕様を現実の作業に落とし込めるかの検討が必要となり、労力がかかりすぎることがある。仕様書の説明会では仕様書通りのことしか話してくれないことが多く、実際に業務が始まってから「そこまでしなければいけないのか」と思うことがある。

JMRAの活動については、こちらには、あまり伝わってきていない。毎月、JMRAの公的統計基盤整備委員会でミーティングをしているようだが、その内容についても知ることができればと思う。他社との情報交換については、相手に自社の動きを知られたくはないものの、有益な情報を得ることもできそうなので興味はある。

③ C社(受託調査件数に占める公的統計の割合：なし。参加意向あり)

公的統計を受託した実績はないが、府省の調査業務としてWEB調査やモニターを使った調査を受託している。他の調査会社から再委託という形で受託することがあるので、府省の調査業務に間接的に関わることもある。公的調査と民間調査の割合は売上金額、件数とも公的調査は2割弱くらいである。ほとんどは民間企業の調査を実施している。

公的統計へ参入するメリットとしては、公的統計の分野は、マーケット規模が大きいので、仕事の幅を広げることができる。コロナの影響で民間では中止になった調査が多いが、国の統計調査では継続して実施しているものがある。府省の仕事は定期的に発注されることが多く魅力がある。

参入への対応策として統計や入札に詳しい社外のアドバイザーから意見を聞いている。入札案件を探すのに苦労しているので民間企業の入札情報サービスの導入を検討したりしている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、会場調査やデプスインタビュー等のリクルーティングがストップしてしまった。国内の調査だけでなく海外の調査もほとんどが中止となった。現在は、コロナ禍の影響を少なくするために、オンライン調査を強化して、業績は回復傾向にある。オフライン調査はなくなることはないだろうが、オンライン調査を強化する方向に向かっている。

府省やJ M R Aへの要望は、コロナ禍において、感染症対策を十分に施しながら調査している調査会社に対して、府省やJ M R Aがプライバシーマークのような認定をして、「お墨付き」を与えてほしい。感染症対策について自社で指針を出しているが、府省やJ M R Aのような第三者からの認定があれば、より安全性をアピールできる。

入札に関しては各省庁や独立行政法人等の公的機関の入札情報を全部まとめたサイトがあれば参入障壁が下がるのではないかと。総合評価方式については、提案書のどの部分がどのように評価されたかがわからず、次回につなげることが難しいため何らかのフィードバックが欲しい。

④ D社(受託調査件数に占める公的統計の割合：2割程度。今後も参加意向あり)

調査の実施から集計まで行う統計調査を受託している。府省の世論調査や意識調査では調査員面接調査、留置調査、郵送調査をこれまで実施してきている。また、調査の一部として、調査対象者の抽出作業(住民基本台帳、選挙人名簿の閲覧)や集計業務等を受託する場合もある。受託事業のうち公的統計調査は件数ベースで言うと20%、売上ベースで言うと60%くらいを占めている。

継続的に公的統計調査が受注できれば、仕事量を確保することが可能で、調査員を休ませずに稼働させることができる。複数年の調査の受託では、契約年数全体でメリットがあるか判断している。そのため想定外の業務が発生して赤字になる場合があったとしても、2年目以降でリカバリーして採算を確保している。

参入への対応策として入札情報を、漏れなくチェックするようにしている。そしてよい案件があれば、情報を収集した上で、実際に対応できるか検討している。総合評価方式の入札の場合は、加点される資格である「えるぼし」「ユースエール」等の資格を取得した。入札に参加しても受託できない場合もあるが、それでも提案書作成の経験値をアップさせることができるので無駄にはならないと考えている。

公的統計が「採算が合わない」と思われているようだが、仕様書の情報だけでは実際の仕事量が見通せないため、多めに想定してしまい、仕事量と金額が見合っていないという認識が生まれるかもしれない。採算が合う案件を見つけるのが難しいことも参入の難しさに繋がっていると思われる。実際、細かく探せば自社にとってもメリットのある案件を見つけることができるが、そのための手間やコストが割けないのかもしれない。ただ仕様書のなかには、同じ業者が継続的に受注することを前提に作成されているものがあり、その場合は、新規の参入が困難であることが多い。

新型コロナウイルス感染症の影響で調査員訪問が中止になったり、郵送調査やWEB調査に変更になったりした。そのうえ通常と変わらない回収率を求められることもあり苦勞した。感染拡大時期は、調査員の訪問に対して対象者からのクレームが多く、対応に苦慮した。

統計の精度向上に向けた取り組みとして、府省から、これまで以上に業務のやり方について細かい報告を求められ、書類を提出するように要求されている。例えば、入力業者、廃棄業者といった再委託先への立ち入り検査や調査員ヒアリング等、これまでなかったことが要求された。また、調査の実態に関わらず、「とにかく仕様書に書いてあるとおりに実施してください」「提出物を出してください」と言われることが多くなった。調査対象への追加の監査作業を求められた調査もあった。

第 4 章 公的統計基盤整備委員会の概要

第4章 公的統計基盤整備委員会の概要

4.1 委員会設立の経緯と目的

4.1.1 委員会設立の経緯

2007年5月、60年ぶりに統計法が改正され、これに基づいて2007年10月に新たに統計委員会が発足し、日本の公的統計の計画的、体系的な整備の検討がスタートした。統計委員会は、2009年度から5年間で実施する公的統計の計画的、体系的整備の施策を「公的統計の整備に関する基本的な計画」として策定し、2009年3月に閣議決定となった。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」では、厳しい財政状況の下、新規の統計作成ニーズに対応していくためには、民間事業者を一層積極的かつ効果的に活用する必要性があると指摘しており、こうした期待と要請に応えていくため、J M R Aでは幅広く他の業種・業態の企業、団体に参加を呼びかけて、2008年4月にJ M R A内の委員会組織として公的統計基盤整備委員会を設立した。

4.1.2 委員会設立の目的

当委員会は、公的統計調査業務に対応できる民間調査会社としての体制・基盤整備に取り組むとともに、行政府省をはじめとする関係機関や学識者に民間調査会社の実態と意向を正しく伝え、官民相互の理解と協力の下、公的統計調査業務における民間調査会社の活用が円滑に推進されることを目指す。

また、J M R Aとしては委員会活動を通して関係各府省の統計主管部署をはじめとする官界や学識者との良好な信頼関係を構築し、公的統計調査業務を通して「官・学・民」の連携や友好関係がより一層深まることを目指す。

4.2 委員会の運営体制及び委員構成

4.2.1 委員会の運営体制

当委員会は2020年6月から2021年5月を2020年度の活動期間とし、月例にて全体会議及び小委員会を計9回(2020年6・8月は定例の休会、2020年12月は新型コロナウイルスの感染拡大のため休会)、幹事会を計10回(2020年8月は定例の休会、2020年12月は新型コロナウイルスの感染拡大のため休会)開催した。なお各会議は同日に開催し、「幹事会」「全体会議」「小委員会」の順に行った。

幹事会は第1回目の会議で1年間の活動方針や具体的な取り組み内容を検討し、第2回以降の会議で各委員の活動状況や課題の報告、課題解決に向けた検討の場とした。全体会議は府省とのコンタクト状況、各小委員会の活動状況、関連団体及び学会の動向等について担当委員による報告の場とし、全委員でその報告内容を共有した。また幹事会で検討した事案についての承認は、全体会議で行った。小委員会は「市場動向分析」「ガイドライン推進」の2つの小委員会を設置した。「市場動向分析」「ガイドライン推進」は、専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行った。

(1) 全体会議

全体会議は全委員が参加する会議とし、2020年7月より月例で開催した。全体会議では各月の活動状況の報告と幹事会で検討された事案についての承認を行った。

(2) 幹事会

幹事会は委員の中から選出した以下のメンバーが参加し、2020年6月より月例で開催した。幹事会では当委員会の1年間の活動方針や具体的な取り組み内容の検討、各月の活動報告と活動上の課題解消についての検討を行った。

担当理事	松下 正人	(株)サーベイリサーチセンター
委員長	中山 厚穂	東京都立大学経済経営学部
代表幹事	土屋 薫	(株)インテージ
代表幹事	齋藤 禎彦	(株)サーベイリサーチセンター
代表幹事	鈴木 督久	(株)日経リサーチ
代表幹事	中村 英朗	(株)日本リサーチセンター
幹事	里村 雅幸	(株)アスマーク
幹事	平栗 紀生	(一社)新情報センター
事務局	中路 達也	J M R A

(3) 小委員会

当委員会の体制には専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行う組織として、以下の2つの小委員会を設置した。

① 市場動向分析小委員会(担当代表幹事：土屋委員、リーダー：里村委員)

J M R A会員社に向けた「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施及び2020年度民間調査会社を活用した統計調査一覧の作成を行った。また、J M R A会員社に向けた「基調講演」の企画及び開催を行った。

② ガイドライン推進小委員会(担当代表幹事：中村委員、担当代表幹事補佐：鈴木委員、リーダー：平栗委員)

J M R A会員社に向けた府省の統計調査業務の調達における課題・要望に関するアンケート及びヒアリングを行い、公的統計市場参入に当たっての課題の整理と改善に向けた今後の委員会活動の検討を行った。

4.2.2 参加企業及び委員

当委員会は 12 社 1 大学で構成し、委員 16 名と事務局員 1 名で運営した。

(株)アスマーク	里村 雅幸
(株)インテージ	土屋 薫
(株)インテージリサーチ	吉良 秀和
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	蓮井 久美子
(株)クロス・マーケティング	都竹 泰生
(株)サーベイリサーチセンター	齋藤 禎彦
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉
(株)サーベイリサーチセンター	松下 正人
(一社)新情報センター	平栗 紀生
東京都立大学経済経営学部	中山 厚穂
(一社)中央調査社	穴澤 大敬
(株)日経リサーチ	鈴木 督久
(株)日本リサーチセンター	小島 香
(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(株)ビデオリサーチ	森 正実
(一社)輿論科学協会	小野 功雄
J M R A	中路 達也

— 禁 無 断 転 載 —

「公的統計市場に関する年次レポート 2020」

～官民の連携強化に向けて～

2021年 5 月31日発行

発行所:一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会

公的統計基盤整備委員会

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-9 石川LKビル 2F

電話 (03) 3256-3101

FAX (03) 3256-3105

<http://www.jmra-net.or.jp>

©Copyright, 2021; JMRA, ALL Rights Reserved